

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和元年度第3回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・須藤 純二、ごみ減量推進課長・太田 照生、足立清掃事務所長・大谷 博信、生活環境保全課長・祖傳 和美				
開催年月日	令和元年 11 月 22 日（金）				
開催時間	10 時 00 分から 11 時 40 分まで				
開催場所	足立区役所 12 階 1203 会議室				
出席者	田中 充	百田 真史	水川 薫子	ぬかが和子	水野あゆみ
	戸苅 建作	佐藤 強士	茂木 福美	中村 重男	松茂良みさえ
	村田 文雄	工藤 信			
欠席者	高山 のぶゆき		土屋 のりこ		小泉 俊夫
会議次第	別紙のとおり				
資料	令和元年度第3回足立区環境審議会資料				
その他					

(須藤純二 環境政策課長)

おはようございます。今回、委員の改選がありましたので、会長が決まるまで環境政策課長の須藤が進行します。よろしくをお願いします。

ただいまから令和元年度第3回足立区環境審議会を開会します。はじめに委員の皆様へ委嘱状を交付します。本日は任期の異なる区議会選任委員を除く委員に交付します。

近藤区長が他の公務と重なっていますので、工藤副区長から委嘱状をお渡しします。

<工藤副区長から委嘱状を交付>

(須藤純二 環境政策課長)

それでは工藤副区長からひとことご挨拶をお願いします。

(工藤信 副区長)

おはようございます。今日はお足元の悪い中、お越しいただき、ありがとうございます。改選でメンバーも新たになりましたので、皆様よろしくお願ひいたします。

前期は災害廃棄物の計画、一般廃棄物処理計画について、ご審議いただきました。早いもので今年は、環境基本計画の中間の見直しの年にもなります。

最近、環境がクローズアップされていて、SDGsという言葉もだいぶ浸透し、大きく脚光を浴びるようになってきました。また、さまざまな災害も増えて、先日の台風19号のように、自然災害の規模がどんどん大きくなっている状況です。そういった意味で近い将来、長い先も見据えて、環境の変化をいろいろなかたちで議論していただき、その変化に適応していく行動計画も必要です。今期は、皆様に意見をいただきながら、適

応計画もまとめていく予定ですので、よろしくをお願いします。2年間の任期になりますが、よろしくをお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

新たな体制になりましたので、委員の皆様へ自己紹介をお願いします。

<委員自己紹介>

続いて、事務局職員を紹介します。

<事務局職員紹介>

次に資料を確認します。まず事前に郵送または電子データを送付した資料のつづりの他、本日席上に配付したものは、次の5点です。

- ・本日の次第、裏面が環境審議会に関する規定
- ・委員名簿、裏面が座席表
- ・第三次足立区環境基本計画
- ・あだちなエコアイデア募集チラシ
- ・エコプロ2019チラシ

環境基本計画は、毎回使いますので、その場に置いていただければ、次回も同じように用意します。持ち帰られても結構ですが、次回もお持ちください。

エコプロは毎年東京ビックサイトで開催される国内最大の環境に関する展示会です。12月5日から3日間開催されますので、関心がありましたらお出かけください。

次に本日の出席委員数を報告します。委員定数15名、出席委員数12名ですので、本日の環境審議会が成立していることを報告します。

続きまして、次第の4、会長の選任に進みます。お手元にお配りした次第の裏面をご覧ください。

環境審議会規則第3条第2項に記載のとおり、会長は審議会を代表し、会務を

総理することが定められています。会長は、学識経験者の委員、田中委員、百田委員、水川委員のお三方の中から委員の互選により選任することになっていますが、いかがでしょうか。

(百田真史 委員)

田中委員に会長をお願いしたいと思えます。

(須藤純二 環境政策課長)

ただいま田中委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

< 異議なし >

(須藤純二 環境政策課長)

それでは田中委員を会長に選任しました。田中会長、ひとつご挨拶をお願いします。

(田中充 会長)

私の役割は皆様の意見が活発に出ることだと思えますので、どうぞ審議にご協力いただきますようお願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

ありがとうございました。会長が決定しましたので、この後の進行は、田中会長をお願いします。

(田中充 会長)

それでは次第の5、副会長の選任に移ります。審議会規則第3条で、副会長は会長を補佐し、会長の事故あるときは、その職務を代理する役割で、委員の中から会長が指名することになっていますので、私から百田委員を副会長に指名させていただきます。

続きましては本日の議事録の署名人を指名します。審議会に初めて参加される方もいると思いますが、議事録が正しく作成されたことを証するため、毎回会長と2人の議事録署名人が署名することになっています。

本日の議事録署名人は、百田副会長と茂木委員にお願いします。

それでは次第の6、諮問について、事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

ただいまから足立区環境基本条例第24条の規定により、足立区長から環境審議会に諮問します。工藤副区長から田中会長に諮問書をお渡ししますので、お二人は、前方にお願いします。

(工藤信 委員)

足立区環境審議会会長 田中充様

次の2点についてご審議いただきたく足立区環境基本条例第24条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

- 1 気候変動適応法第12条の規定に基づく地域気候変動適応計画の策定
 - 2 第三次足立区環境基本計画の見直し
- 足立区長 近藤やよい

< 工藤副区長から田中会長に諮問者が手渡される >

(田中充 会長)

区長から2点諮問をいただきました。ひとつは気候変動適応法に基づく気候変動適応計画について、2点目が第三次環境基本計画の見直しになります。写しを皆様にも配布します。

何回かご審議をいただきながら、最終的に審議会の考え方を取りまとめ、区長に答申する段取りになると思います。

それでは諮問事項に関する審議事項の1と2について、説明をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

それでは審議会資料2ページ、気候変動適応法及び地域気候変動適応計画について説明します。まず、気候変動適応について簡単に整理します。

気候変動適応とは、既に生じている、

あるいは将来予想されるような気候変動の影響による被害を防止、軽減する対策です。これまで地球温暖化対策推進法に基づいてCO₂を減らし、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策について、様々な対応をとってきました。しかし、今年の夏も非常に暑く、異常気象も発生しています。こういった被害を防止、軽減することを適応と表現しています。気候変動適応法に基づいて、この適応について考えるということです。

平成30年12月に気候変動適応法が施行されました。第一条に記載された目的では、気候変動の影響が生じており、これが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、計画の策定、情報の提供その他必要な措置を講じ、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することが掲げられ、政府には気候変動適応計画を定めることが義務づけられています。

気候変動適応法の施行とあわせて、政府適応計画が定められました。各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な気候変動適応を推進することを目的・使命として、7つの基本戦略が定められています。科学的知見に基づく気候変動適応の推進、情報基盤の整備、地域の実情に応じた気候変動適応の推進などが記載されています。

また、関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保して、政府全体として対応することとされています。分野別施策は、7分野に各省庁の施策が記載され、一省庁だけでなく横断的に連携して対応することになっています。

足立区にはかわりが少ない林業、水産業もありますが、政府全体として、施

策を記載しています。

地方では、都道府県や市町村は政府適応計画を踏まえ、地域の実情に応じて、地域適応計画を策定するよう努めることになっています。2019年10月1日現在、茨城、千葉、神奈川など16府県、政令指定都市では7市、神奈川県横須賀市など5市が策定済みですが、まだ都内の事例はありません。ただし、東京都内でも62市区町村の勉強会などが開催されていますので、都内の自治体も、動き出している状況です。

続いて、「足立区における地域適応計画の位置づけと今後のスケジュール（案）」について説明します。さまざまな法体系の中で、新たに気候変動適応法ができました。一方で足立区の計画としては基本構想が一番上にあり、基本計画、重点プロジェクトという流れになっています。

温暖化対策実行計画や生物多様性地域戦略、環境教育等行動計画と同様に、気候変動適応計画も環境基本計画の中に盛り込むか、別枠で作るのか、委員の皆様でご審議いただきたいと思います。

スケジュールは、最終的には2021年11月に審議会から区長に答申することを予定しています。来年度末に地域適応計画の素案をまとめ、パブリックコメントなどを経て、答申する予定です。環境審議会と並行して庁内の検討会なども立ち上げ、庁内の議論をフィードバックしていきます。

地域適応計画検討の具体的事例として、熱中症についての事例を5ページに記載しています。2018年度は、熱中症で搬送される患者数が非常に多かったのですが、真夏日や猛暑日、熱帯夜の日数

との関係を見ると、最も類似しているのは、熱帯夜ではないかと読み取れます。

また、地球温暖化が最も進行する場合、21世紀末に東京がどんな状況になるか予測しています。例えば、最低気温が25以上の熱帯夜の数は、21世紀末だと80日なり、真夏日も116日になる。真夏日が3か月以上続くことになり

ます。

説明は以上です。

(田中充 会長)

資料の2ページから5ページまで、まず気候変動適応法がどういうものか、地域における気候変動適応計画がどのような内容を想定しているか、法の規定、他の自治体での動向や、区の中の実態についてご紹介いただきました。

4ページには法律や足立区の条例、計画が整理されています。第三次環境基本計画の見直しをするタイミングで、ここに気候変動適応計画を位置づけることが一つの考えです。すでに環境基本計画には、地球温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略、環境教育等行動計画といった関連する諸計画が含まれており、環境基本計画は総合的な環境分野の計画と整理されているので、こういう位置づけを事務局が整理したと思います。

この内容についてご意見やご質問などありましたらどうぞお願いします。

(ぬかが和子 委員)

第三次環境基本計画を検討したときも生物多様性を入れ込んだので、当然そういうかたちになると思っています。気候変動適応計画は、例えば何十年後には長野県ではりんごが取れなくなるので、取れなくなることを前提に考えるような大きなテーマです。都市部の自治体で、ど

のような計画が持てるか、また、自然災害が気候変動適応計画の中心と考えますので、区の地域防災計画との関連性も整理する必要があると思います。

田中会長のご専門なので、基礎的自治体が気候変動適応計画を作るにあたって、ご意見やお考えがあれば、それを伺いたいと思います。

(田中充 会長)

ご意見は、一つは地域防災計画と気候変動適応計画の連携、整合をはかる視点が必要であるということでした。もう一つは、直接私への質問なので、私からお答えします。

基礎自治体として適応あるいは適応施策、適応分野の計画にどう向き合ったらいいかという点でのお尋ねかと思えます。一つは地域特性をどう考えるかという視点です。気候変動の影響は、地域特性を非常に反映するので、都市部の自治体と例に挙げられた長野県のような農林業がさかんな自治体とでは、対処すべき分野が全く違うわけです。まず地域特性を反映した計画が必要になるということ、これが一つです。

それから、足立区のような都市部でかつ人口密集の地域ですと、災害対策との関係が非常に重要になってきます。地球温暖化に伴い、異常気象、先日のような台風、水害が懸念されるので、区民の命、財産を守ることを前提とした計画づくりが必要だと思います。そういう点で気候変動との関係では、気象災害への対応、また熱中症や感染症、こういう区民の健康や命に関わる課題を優先すべきではないでしょうか。

3点目は、気候が広範囲の分野、街づくりや緑の問題はもとより、住まい方と

か暮らし方、住居のあり方とまで関わってきます。本日の資料にもありましたが、21世紀末にこれだけ熱帯夜が増え、東京の気候が鹿児島より南の種子島の辺りとほぼ同じ気候になります。そうしたときに暮らし方や町の風景、伝統文化のあり方、精神面まで含めて変わってくるかと考えます。したがって、長期的な戦略や対応が必要ということを前提に、中長期的な視点での取組みが必要になります。

地域特性を生かすこと、命・健康を大事にしてそれを重視する視点をもつこと、そして長期的な対応が必要になること、こんなことが今回の適応問題を考えるうえで、欠かせない視点と思います。

さて、防災計画との関係が必要だというご指摘もいただきました。回答をよろしくお願いいたします。

(川口弘 環境部長)

地域防災計画も、2年に1回くらい改編して、最新化を図っています。現在運用している計画も約1年前に策定し、そのコンセプトは、最悪の事態を想定した対応になっていますので、気候の激甚化についても常に捉えています。

しかし、今回の台風は最悪の事態を想定した雨量に匹敵し、従来の最悪想定に追いつきつつあります。計画を作ったときは、200年に一度、1000年に一度という想定でしたが、現実にかかる可能性も高くなっています。

そういう点を捉えつつ、気候変動と防災との関係が非常に重要なテーマになりますので、適応計画側に問題提起するチャンスと捉え、環境面の知見を反映させていきます。

庁内的には防災会議が地域防災総合計

画を策定しますが、私も環境部もメンバーになっているので、知見の反映や連携が組織的にできると思います。

(田中充 会長)

4ページの図では、環境基本計画と関連する庁内の諸計画が記載されていますが、その中に地域防災総合計画との連携も書かれています。

(中村重男 委員)

先日の台風で避難勧告が出ましたが、こんなときに直下型地震が起きたらどうなるのかと思いました。台風の最中に地震が起こる確率は低いと思いますが、台風で災害が生じた後に地震が起こる可能性があるし、地震後に台風が来る可能性もあります。こうした最悪な状態が起きる想定外をもっと広げて考え、想定枠を広げていただいて検討してほしいと思います。

(川口弘 環境部長)

結論からいうと、今の地域防災計画では十分ではないと思います。首都直下型地震をメインに記載してありますが、ご意見のような複合災害もコラム程度に書いてあります。

例えば、首都直下型地震の停電率、水道破壊率は、一応想定していますが、他の要素が入って停電率がさらに広がることもあります。最悪想定で作っている計画であっても、不測の事態がありうるという問題意識で、想定部分をずっと引き上げなければならないと思います。

東日本大震災の直後に100メートルの津波が襲ってきたらどうするのかと言われてきましたが、もし100メートルの津波が東京湾にきたら、全部壊滅するので、それを想定した計画はありえません。そういったなかで、少なくとも雨量に関して

は、十分な想定をしたつもりでしたが、今回の雨量は、それに匹敵しつつあります。また、台風は基本的には夏と考えていますが、秋以降に起これば避難所の作り方も全然違うので、課題は山盛りです。基本的には地域防災計画側で今年も改定に着手すると聞いていますが、我々側からも問題提起をしていきます。

（水野あゆみ 委員）

足立区地域保健福祉計画との関連も書いてありますが、どんなことが関連するのですか。

（川口弘 環境部長）

具体的には、副区長トップの熱中症の対策本部があり、デング熱の対策もあわせて、基本的には地域保健福祉分野の中に入っています。私も熱中症対策本部は副部会長になっていて、関連性がありますので、やはり問題提起していく必要があると思います。

（工藤信 委員）

地域保健福祉計画については、感染症など検討が必要な新しい項目の他にも、2025年に団塊の世代が後期高齢者人口になるので、いわゆる自助共助公助の考え方、地域包括ケアシステムを同様に入れていこうと考えています。災害だけではなく、気候変動も合わせ、自助共助公助の役割も合わせていっしょに検討していく必要があると思います。

（村田文雄 委員）

地域適応計画は第三次基本計画の今までの流れも含むことに賛成です。

問題は具体的にその適応策をどうするのかだと思いますが、それは環境基本計画の見直しの中でも議論されると思います。2021年度になっていますが、できれば足立区が率先してできるような案を

たたき上げるべきだと思います。

（田中充 会長）

現在、主に多摩の自治体の総合的な調査機関である東京自治調査会の自主プロジェクトとして適応研究会を設置しています。そこに足立区も参加しています。

私は適応研究会のアドバイザーとして助言をしているので、情報をいただくのですが、都内の自治体も気候変動適応に大変関心を持っています。環境基本計画の中で策定する、あるいは削減策中心の温暖化計画とあわせて適応分野も入れた温暖化総合計画を作る自治体もあります。各自治体のカラーや考え方でちょうど取組みが始まっていると理解しています。

（百田真史 副会長）

適応については、農作物が表に出やすいのですが、都市部だと防災や建物など国のレベルも気にしなければならないと考えます。私の専門分野なら、外気温、雨量、耐震の設計基準を変えるなど、国レベルで対応している部分があるので、足立区として何が味付けできるかを考えていかないと、ダブルスタンダードになってしまう部分もあると思います。

あと、環境基本計画にかなり吸い込まれていく部分があると思うので、一度ブレイクダウン、整理して、実はもうすでに書き込まれているなど、少し俯瞰的に見られる仕掛けがあるといいと思います。

（田中充 会長）

ある意味全国で決めなければならない基準や標準、方向性を決める、行政の組織の中でそれぞれの役割があるので、そのとおりだと思います。ですので、足立区で何ができるか見極める必要があります。

す。

もう一つは適応といっても、たとえば暑さ対策として従来の施策で断熱が行われているところもあるし、先ほどの部長の話のように、想定を超える事態が生じる可能性も出てきている。そんな中で、従来対策では間に合わない、カバーできない領域も出てくるので、既存対策と、新規で行わなければいけない部分、そういう仕分けが必要だというご指摘がありました。

（村田文雄 委員）

ちょっと異議を申し立てたい。国レベルの基準は確かにありますが、それを超えてはいけないというのは、少なくとも環境に関してはないはずです。ですからもう少し足立区のカラーを出すため、その基準にこだわらず横出し、縦出しも考えるべきだと思います。国のレベルだからそれ以上はいけないという問題ではないと思います。

（百田真史 副会長）

その部分が味付けだと思います。例えば東京都が最も厳しい基準を出しています。国を超えた、そういうことをみなさんと一緒に考えたいと思います。誤解が生じるような表現をしてしまい申し訳ありません。

（村田文雄 委員）

国レベルで基準に拘ったと私の誤解でした。意図について承知しました。

（田中充 会長）

よくわかります。まさに環境行政、環境政策は、地域主導で起きてきました。東京は国に先駆けて、ディーゼル規制をしたり、大変厳しい排出規制を実施してきました。実際それが国をリードしたり、また効果もあげて、東京の空が非常

によくなってきました。ですから国の水準で留まらないように地域として頑張らないといけないというのは、委員のおっしゃるとおりだと思います。

同時に、みんなが守るべき基準となる基準は国が定める役割もありますので、国に期待し、求めていく必要もあります。ある意味スタンダードとしての基準がある上で、東京あるいは足立区は何かできるか、上乘せを考えたらどうかと理解しました。

（松茂良みさえ 委員）

空き家問題の具体的な対応策として、空き家のスペースに木などを植えるとよいのではないのでしょうか。近隣住民の方の反対などもあると思いますが、防災にも役立つことをアピールして、CO2にも対応できたらいいと思います。

（祖傳和美 生活環境保全課長）

緑の基本計画でも考えなければならぬのではないかと議論もされています。ただ、空き家ではなく、空き地の活用という話が出ています。どちらかという、現在空き家については、苦情対応で木を伐採しています。空き家だと家も庭も樹木も管理が行き届かないので、国を挙げて対応する特別措置法ができています。

環境保全と緑の促進のバランスが求められています。例えば緑の観点から街路樹を増やしてきましたが、台風で倒れたり、折れたりすると加害物にもなってしまいます。メリット、デメリットも踏まえた議論が大切だと思います。

（田中充 会長）

それでは審議事項2の第三次足立区環境基本計画の見直しについて、事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

本日お手元にお配りした環境基本計画の見直しについて説明します。6ページをご覧ください。

まず、環境基本計画の概要は記載のとおり、4つの視点と5つの柱で構成されています。各柱は施策群、施策、取組みに分けて整理し、施策群ごとに目標を定めて、進捗状況を指標の数値で管理しています。計画策定までの経緯は、6ページ下に記載のとおり、2015年11月に環境審議会に諮問し、専門部会を設置して検討してきました。パブリックコメント等を経て、2017年3月に第三次環境基本計画が策定されました。

7ページは、2018年度までの進捗状況を、それぞれの柱ごとに記載しています。とと×に分かれています。区内の再生可能エネルギーの導入容量、生物とふれあう事業の参加者数、樹木被覆率はすでに2024年度の目標数値に達しています。

一方、省エネを心がけている人の割合、熱中症で搬送される患者の数、資源化率、区内のごみ量、工場等に対する公害苦情相談件数、環境に配慮した製品を選んで使う人の割合は、目標値に近づいていない状況です。これらについては、皆様にご意見をいただいて区民に分かりやすい内容にしていければと思っています。また、すでに目標値に到達しているものは、新たな目標を考えたいと思っています。

次に8ページには、計画策定当時から言われていた内容もありますが、その後の新たな課題、社会情勢変化の主な例を記載しています。

一つ目はプラスチックによる海洋汚染

問題です。6月のG20大阪サミットにおいて2050年までに海洋プラスチックごみの新たな流出をゼロにする目標で合意するなど、世界的な課題になっています。環境省も、プラスチック・スマートのロゴを作って啓発しています。環境基本計画の見直しでも、プラスチックごみ対策について検討し、新たに記載したいと考えています。

二つ目は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)です。すでにさまざまな企業や団体、行政機関でSDGsを取りあげ、総合計画や基本計画の中に入れているところもあります。SDGsの17の目標の中には、環境分野と深く関連するものもありますので、環境基本計画の見直しの中でSDGsが目指す方向性との整合性を図りながら、何かが表現できればいいと思います。

三つ目は、環境活動プラットフォームの創設です。足立区で環境活動しているNPOや団体、企業が、エコ活動ネットワーク足立、通称(EANA)に登録しています。しかし、それぞれが同じ目的ではないので、横の連携がうまく取れていない状態です。顔のつながりはありますが、いっしょに活動する場がなかなかありません。そこで、先月、二十数団体が集まり、それぞれの団体が自己紹介し、連携して何かできないか、意見交換をしました。

プラットフォームを作ることで、相互補完や新たな相乗効果、新たなきっかけにつながり、区も支援しながら、継続的に活動できるようなしくみ作りを狙っています。こうしたことを新たな環境基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えています。

これらは主な例ですので、他にもいろいろな課題、新たな問題が出てくると思います。そういったことも審議会の中で出していただき、環境基本計画に取り入れられるものは取り入れたいと考えています。

今後のスケジュールは、先ほどの適応計画同様に2021年11月に区長に答申する予定で、夏ごろに中間のとりまとめを策定します。こちらも庁内での議論をフィードバックしながら、皆様にご審議いただければと思いますので、よろしくお願ひします。説明は以上です。

(田中充 会長)

環境基本計画の見直しに向けた基礎データを整理し、現在の進捗状況がどこまでか、それから昨今の社会情勢がどんなものか、例示をいただきました。内容についてご意見やご質問ありましたら、お願ひします。

(ぬかが和子 委員)

第三次環境基本計画とこれまでの計画との最大の違いは、区民向けの行動編を作ったことだと思います。せっかくいい計画を作っても、区民が知って動かないと実際には進んでいけないと思います。そういう点で周知を検証し、次の計画に活かしていく必要があると思います。

地球にやさしい人カードは、行動編の中から限られた分野を来年までに2万200人に登録してもらうことで実施していますが、その進捗はどうでしょうか。

また、今から簡易版のパンフレットを作るわけにはいかないかもしれないが、どう考えているか、お聞きします。

(須藤純二 環境政策課長)

たぶん区民は、環境基本計画の中身はご存知ないし、計画を見てくださいとは

なかなか言えません。いろいろな方に聞いても、あまり知られていません。しかし、何かのきっかけで環境に関心を持ってもらうことが大事だと思い、私なりの呼びかけはしているつもりです。

それをどうやって広げていくか、先ほどお話した環境プラットフォームで、いろいろな団体が話す機会を設けました。NPO、企業と同じ目線で、同じ目標をもって何かできそうな感覚をもっていますので、一つずつつながりを作り、広げていきたいと思っています。

あとは地道に子どもたちを対象に環境を学ぶ機会を与えて、環境に関心がある子どもたちをひとりでも増やしたいと頑張っています。ただ、その子どもたちがその後どこまで行動してくれるか、それがなかなか難しいのですが、引き続き進めていきます。

(川口弘 環境部長)

第二次環境基本計画から第三次へ貫かれているのは、「地球にやさしいひとのまち」というコンセプトです。足立区が環境面で他の町よりも優れていることは、なかなかありませんが、人の数だけは非常に多いので、その人たちが少しでも環境に関する理解を深め、少しでも知るきっかけにする啓発を4つの柱を貫く形にしています。そのため、環境学習のウェイトが重く、日々、環境部も努力しています。

今取り組んでいるのは、ICT教育の一環で、デジタル教材を学校教育の中に網羅的に組み込めないか、環境部が提案する準備を進めています。教育委員会とタイアップして、再来年にはできると思います。それを小学校4、5、6年生全員が触れるので、そこで少しでも理解を

させ、環境に関心を持つ大人にしていこうと考えています。こうしたことも計画の中に、明確に位置づけられると思います。

ぬかが委員がおっしゃった啓発や周知が一番大事であることは変わりません。

(須藤純二 環境政策課長)

地球にやさしい人カードでエコ宣言をしていただいています。あだちまつりは中止になりましたが、先日も西新井アリオで1日に530人くらい集まりました。人のいるところに出ていかないと、宣言してもらえないので、機会をとらえ積極的に参加して、数を伸ばしたいと思います。天候に左右されないイベントに参加できればよいと思います。

(ぬかが和子 委員)

大変苦労してこの計画が作られ、見える化が図られています。例えば80ページの「節水による効果」で、シャワーを出しっぱなしにすると何リットルという分かりやすさが随所に盛り込まれていますが、目に触れなければ、役に立ちません。ICTも非常にいいと思いますが、例えばゲーム感覚で楽しみながら環境を学べるといいと思います。例えばチャート式で、ネットで楽しめることなどをセットで議論するといいと思います。

(茂木福美 委員)

先ほど話のあったEANAに私も参加しました。84団体中、24団体が参加し、みなさん本当に素晴らしい活動をしています。そんな活動を聞く機会ができてよかったです。今までEANAに入っていたのに、どなたがどんな活動をしているかわからなかったのが、先日の会合はとても有益でした。多くの方がエコに関する活動をしていることを実感しまし

たので、まだ聞いてない団体の活動も聞きながら、これを広げていけば、何かできると思います。

(中村重男 委員)

一点目は、区の職員に基本計画の周知は徹底されているのか、どういう周知をしているのか、伺います。

二点目は、末端の区民までどのように情報を伝えるか伺います。たまたまイトーヨーカドーのレシートの裏側に足立区地域包括支援センターが「ウォーキングは脳と体に好影響です」と出していたのを見たとき、とてもいいと思いました。例えば先ほどの節水の情報を入れ込んではいかがでしょうか。ぜひこういったものも活用してほしいと思います。

(川口弘 環境部長)

区の他の計画と同じように、全庁に配付していますが、これに基づいて勉強会をやるとか、そこまではやっていません。公表し、配布しているところに留まると思います。

(中村重男 委員)

職員に徹底できなくて、区民に徹底できるのかと思います。

(川口弘 環境部長)

例えば、環境審議会は、前回からお茶を出さないようにしましたので、庁内の他の会議にも呼びかけ、同じ形にすることを働きかけています。言ってみれば、環境側から計画に基づいて、プラスチックを減らそうと周知したことになります。エコドライブなども含め、具体的にはいくつか実施していますが、体系的に教育するまで至っていないので、努力が足りないかもしれません。

(村田文雄 委員)

環境活動プラットフォーム創設の件で

すが、プラットフォームという言葉は聴くと、新しい協創という言葉につながります。何かをするために、役所、地域、NPO団体などを集めてプラットフォームという言い方を協創でよく使うが、そういう意味での環境活動でのプラットフォームを作ったのか、単なるみんなが集まる場としての意味か、伺います。

(須藤純二 環境政策課長)

ただ知り合うだけではなく、お互いの活動の中に多くの方が相互に補完し、相乗効果を期待しています。

(村田文雄 委員)

何か目標があって、プラットフォームに集めたのですか。

(須藤純二 環境政策課長)

今の時点で、なにを目標にするまでには、至っていません。第一回目なので、お互いにどんな活動をしているかを紹介し、その中でいろいろな気づきも出てくると思います。今は、そんな段階です。

先ほど茂木委員からお話ありましたが、時間の関係もあって全員と話すことはできませんでしたが、短い時間の中でもいろいろな気づきがあったと、お話をいただきました。これからその目標、次の段階、次のステップにどのような形で進めていくか、事務局で考えています。

(川口弘 環境部長)

足立区が掲げる協創によって、さらなる発展に結びつくようないろいろなテーマがあると思います。その中でも環境はいろいろな方が関わりやすいので、協創プラットフォームに馴染むので、環境部だけでなく協創担当の支援を受けて、EANAの集まりを実施してみました。すると、なかなかよかったとの声もありましたので、今後プラットフォームそのもの

のが広がり、もっといろいろな人たちが加わると何かが起こるかもと期待しつつ、進めていてこうと考えています。

(田中充 会長)

いろいろな課題があり、現行計画の点検、評価も必要です。引き続き審議の中でどの点が課題か、どういった点の深掘りが必要か、事務局で整理してほしいと思います。また、計画の周知については、いろいろなご指摘がありましたので、これらも含めて事務局でもご検討ください。

それでは5点ほど報告事項がありますので、まとめて報告をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

はじめに報告事項1、足立区リサイクルセンターあだち再生館の事業見直しについて説明します。

あだち再生館は平成9年に東京都から譲渡を受けた施設で、20年間清掃目的で使うように制限を受けていました。それが今年度末で解除されるタイミングになっています。

これまではプロポーザル方式で、複数年契約で指定管理者が管理していましたが、設備と建物の老朽化が進み、年度途中の修繕も予想されますので、安定的に複数年での運用することが難しいと考えました。そのため、来年度以降、単年度ごとで業務委託契約によって区が運営し、出前講座も委託の中で実施することを予定しています。

また、古着や雑貨、家具などを無償で区民から受け取り、販売しているリサイクルショップは、他にも民間のリサイクルショップやインターネット上でのリサイクルなどがいろいろ展開されていますので、いったん終了します。しかし、高

齡の利用者もいますので、古着の持ち込みは継続して受け付け、資源回収や業者に売却することを考えています。また、食品については継続していきます。

11 ページに持込みと売上げの実績を記載しています。売上げは年間約 620 万円ですが、実態はほぼ人件費で相殺されてしまい、残りを指定管理者が事業に充当しています。

今後の方針ですが、利用者、周辺の町会・自治会に丁寧に説明し、毎月再生館が出しているチラシにも記載します。

また、今はリサイクルセンターという名称ですが、使用制限の解除を踏まえ、環境学習や環境情報を発信する拠点がどこかに必要だと思えます。また、場所も分かりにくく、交通の便もあまり良くないという問題もあります。これからは、気候変動などにも対応する必要があると思えますので、例えばギャラクシティや生物園など他の施設と連携を図りながら施設のあり方を検討していきます。

続いて報告事項の 2、エコアイデアの募集と審査について説明します。10 月からエコアイデアを募集しています。無理することなく、日常的に実践できる環境にやさしいアイデアを募集して、広く区民に周知・共有することで、啓発意識を高めて行動の促進につなげたいと考えています。

12 月末が締め切りで、最優秀賞や意外性のあるアイデアも表彰したいと思います。次回の審議会でアイデアの内容について審査していただき、その後、表彰したいと思います。現在、応募がありませんが、これから小学校にチラシを配ろうと考えています。

続いて報告事項の 3、国立環境研究所

の見学について説明します。次回の環境審議会終了後に国立環境研究所の見学をお願いし、現在、内容について調整をしています。気候変動適応センター、生態系フィールドの施設見学や研究プログラムの紹介などを予定しています。内容は調整中ですので、内容が決まり次第ご案内しますので、ぜひご参加ください。

私からは以上です。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

私からは報告事項の 4、リユース食器貸出モデル事業の実施状況について説明します。

今年の夏、区内の 5 つの町会・自治会にリユース食器の貸出モデル事業を実施した結果です。町会の夏祭り、盆踊りの際、リユース食器を貸出ししました。ごみ排出量の軽減効果、二酸化炭素排出量軽減効果は記載のとおりです。

今回は町会・自治会の来賓接待、出演者、イベントスタッフ用の食器で使用しましたので、枚数は記載の程度となっています。良い点として、食器が軽く使いやすい、洗浄の手間がなく楽だった、ごみの減量につながったとの意見がありました。

一方、今まで使い捨ての紙コップや紙皿を使い、その場で捨てていたので、どうしても食器を種類ごとに分ける手間がかかる、紙皿・箸の方がコンパクトで済むという意見もあります。

今後は実施団体の負担感を減らすために、事業者と改善策を考えながら、来年度以降、できれば事業を拡大したいと考えています。

続いて報告事項の 5、台風 15 号及び 19 号における被災自治体への災害廃棄物対応支援について説明します。

まず、千葉県鋸南町で9月30日から10月5日までごみ収集運搬支援を行いました。具体的には小型プレス車と連絡車を配車して、清掃事務所の作業員が中心になって、仮置き場の災害ごみをクリーンセンターまで運ぶ作業をしました。

17ページは栃木県鹿沼市のごみ収集運搬支援です。こちらは台風19号で川が氾濫したことに伴う支援です。小型プレス車、連絡車等で道路上に出された災害ごみを収集して、各地区の仮置場まで運ぶ作業を行いました。こちらでも清掃事務所の作業員が中心になって、支援を行いました。

栃木県佐野市は、環境省が中心に支援チームを結成し、被災地の支援を行っている状況です。そこに事務職1名を配置し、仮置場の受付事務や事業者との調整などの支援を10月30日から11月7日まで行いました。

私からは以上です。

(田中充 会長)

報告事項1から5までご意見、ご質問をお願いします。

(中村重男 委員)

台風災害におけるごみ処理の状況について、問題点や課題、想定外の出来事などをヒアリングして足立区の災害廃棄物対応の参考にしてほしいと思います。

(大谷博信 足立清掃事務所長)

被災した自治体の例を参考に、われわれの計画に活かしたいと考えます。

課題はいろいろありました。例えば鹿沼市では川が氾濫して、水に浸かったタンスや家電が家の前の道に出ていて分別されず、全部いっしょに収集したので、仮置場でも混ざっているごみがかなりありました。今はまだ大変な状況なのでヒ

アリングできる時期に話を伺い、計画に活かしたいと思います。

鋸南町では仮置場に置いてあるゴミを工場に持っていく支援しました。鋸南町の仮置場はきれいに分かれていて、収集運搬するだけ、人と機材があれば終わる状態だったので、いかにきれいに分けるかが大事だと改めて認識しました。

(工藤信 委員)

私も鋸南町と鹿沼市に行って、支援の必要性を感じてきました。

鋸南町は中間処理場に運ばれたあとの処理はいいのですが、そこに運ぶまでが非常に大変で、個人が運ぶトラックがなく人もいないので、そういう個人への支援をどうするかが課題です。私が行ったときは、すでに自衛隊が一部入っていましたが、自治体だけではかなり無理があると思います。

足立区は70万人近くいますから、各種団体との連携や近隣との災害協定をもっと充実させないと、たぶん全く機能しなくなるのではないかと思います。

一方、鹿沼市はそれほど広域の被害ではありませんでしたが、住民が毎日自分たちで土砂を家の中から運ぶ状況でしたので、まずは、それを支える人をいかに確保していくかが一番重要です。その後、足立区のような自治体が運ぶという段階になります。短時間ですぐにやること、少し時間をおいてやること、その整理を時系列で整理しなければならないと感じました。

(村田文雄 委員)

一点は、足立区の災害廃棄物処理計画の見直しの予定はないのですか。

もう一点は、あだち再生館のリサイクルショップで雑貨、家具類の取扱いをや

める件ですが、再生館の目的の中にリユースがあると思います。たしかに再生館に家具類はそんなに多くないかもしれませんが、ここでリサイクルしないと行政回収になり、いわゆる箱もの家具が年間7000件ずつ増えているので、今後家具の廃棄がどんどん増えていくと思います。足立区は粗大ごみのリサイクルに取り組んでいます。木製家具は、年間500t程度で横並びです。再生館を見直す話もありましたが、廃棄が増えている割に、再生化率が上がっていないので、リサイクル、リユースに関する役割は相変わらず強いと思います。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

昨年度ご審議いただき、足立区災害廃棄物処理計画を作りました。この計画では、基本的に区立の全公園を仮置場に指定することが中心になっています。ただこれだけでは不十分なので、今年度、仮置場をどのように運営するかのマニュアル作りに取り組んでいる最中です。今回の台風災害の状況を確認しながら、マニュアルに反映したいと考えています。

(川口弘 環境部長)

現在、区がリユース、再利用に関して、直接実施しているのは、再生館だけですが、数としてはそれほど多くありません。ごみを減量するような圧力は再生館だけではとてもできないので、終了することになりました。一般論として、木製家具も含めた材料リサイクル関係はこれからも進め、使えそうな木製家具はそのリサイクルルートに乗せています。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

粗大ごみのうち、木製家具、木材のリサイクルはもう取り組んでいます。基本的には木材の部分と金属の部分について

は、リサイクルをすすめています。しかし、リユースの方はなかなか進めづらい状況です。

(田中充 会長)

ご発言の主旨は、再生館で行っている家具の再利用をどこで継続していくのかという内容ではないでしょうか。

(村田文雄 委員)

再利用というかりユースの啓発です。

(田中充 会長)

この点ぜひお考えください。

また、再生館のあり方を検討していく際、先ほどのEANAの活動の基盤になるような施設ができたらいいと思いますので、こちらもご検討ください。

(ぬかが和子 委員)

一つは、リユース食器の貸出モデル事業です。これから拡充することは大歓迎ですが、一方で市販の紙皿コンパクトで済むことも事実です。そもそもプラスチックの包装、皿、容器などをなくしたいということだと思いますので、区でも、環境部主催のイベントだけでなく、リユース食器を使う、紙を使うよう環境部から発信してほしいと思います。

具体的にはあだち国際まつり、世界の食広場、区民まつりなど、区が主催し、たくさんの屋台が出るイベントで環境部から発信してほしいと思います。

二つ目は、リサイクルセンターの事業見直しの関係です。以前から他の自治体にあるような地球温暖化とか、環境問題全体を考えられるような学習啓発の拠点施設が足立区にないので、ぜひあるといいと思っていました。先ほど生物園やギャラクシティなど他の施設との連携を図る話もありましたが、場所も含めて、ぜひ環境の拠点としての施設を検討してほ

しいと思います。

(水川薫子 委員)

リユース食器か紙を推奨というご意見がありました。例えば大学の学園祭や生協の食堂では、間伐材を使った割り箸を設置し、木質資源のトレーを推奨しています。使った方がいい資源もありますので、今後そういったことを推奨して、どういう効果があるかの周知をしながら、環境にいい活動として、なにか推進できるとよいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。地域でのイベントでも取組みを支援する試みをとという主旨だと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。少し予定の時間を過ぎましたが、大変熱心にご審議いただきました。二つの課題が諮問されましたが、引き続き検討していきます。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

長時間ご審議をいただき、どうもありがとうございました。次回の環境審議会は2月3日月曜日の午前10時の予定です。年内に開催通知を送り、一週間前までに資料を送りますので、よろしく願いいたします。

また、環境審議会終了後に国立環境研究所の見学会を開催します。参加は任意ですが、貴重な機会ですので、ご都合がよろしければぜひご参加ください。

事務局からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。令和元年度第3回足立区環境審議会はこれまでとします。

(会議録署名)

令和元年度第3回環境審議会会議録記録署名員
(令和元年11月22日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	白 田 真 史
署 名 委 員	茂 木 福 美